

# 2025年度群馬大学医学部医学科第2年次編入学試験 出願要件・出願前照会についてよくある質問

2024年5月

## ◆出願要件についてよくある質問

**Q1:** 出願要件で示されている科目の単位修得が不足しています。

他大学の科目等履修生制度等を利用して単位を充足することは可能ですか？

**A1:** 大学の科目等履修生制度等により単位の充足は可能です。

出願時に出願要件で示す単位を修得していない場合は、出願書類に、履修中の科目名及び単位数の明記された証明書又は履修登録票等も併せて提出してください。

出願前照会を申請する場合、出願前照会の段階では、履修予定である科目名・単位数・授業内容の分かるシラバス等の資料の提出でかまいません。

なお、出願時に履修中(又は履修予定)である科目については、本入学試験合格となった場合、出願要件の単位充足を単位修得証明書等の提出により、2025年3月31日(月)までに入学試験係で確認出来なかった場合、合格を取り消します。

**Q2:** 出願要件で示されている科目について、科目名の主な例を教えてください。

**A2:** 科目名の主な例は以下のとおりです。

### 【出願要件】

#### 1. 外国語(英語)2単位

「英語」に関連する科目

#### 2. 情報に関する科目 2単位

- ・情報処理演習、情報科学、情報処理、情報(コンピュータ)リテラシー 等
- ・入門・基礎・概論を含む。「情報処理入門」「情報処理概論」等

#### 3. 人文科学科目2単位

・文学関係、史学関係、哲学関係、その他の人文科学に関連する科目

#### 4. 社会科学科目2単位

・法学・政治学関係、商学・経済学関係、社会学関係、その他の社会科学に関連する科目

#### 5. (1)自然科学科目 15 単位以上

・数学関係、物理学関係、化学関係、生物学関係、地学関係、その他の理学に関連する科目

#### 5. (2)自然科学科目 15 単位以上のうち、物理学・化学・生物学関係

(ア)生物学(進化又は系統発生を含む)を2単位以上

- ・入門・基礎・概論を含む。「生物学入門」「基礎生物学」「生物学概論」等
- ・「進化生物学」「系統生物学」等

※出願前照会及び出願時は、授業内容に「進化又は系統発生」が含まれていることの確認のため、シラバス等の提出が必要。

(イ)物理学・化学に相当する科目のいずれかを2単位以上

- ・入門・基礎・概論を含む。「物理学入門」「基礎物理学」「化学概論」等
- ・次の科目も含む。

【物理学】「(熱)力学」「電磁気学」「材料力学」等

【化学】「生化学」「有機(無機)化学」「分析化学」「物理化学」「放射化学」「衛生化学」等

(ウ)物理学演習・化学演習・生物学演習に相当する演習科目を合計1単位以上

※科目名に「演習」が含まれることが必要

- ・入門・基礎・概論を含む。「物理学入門演習」「基礎化学演習」等
- ・次の科目も含む。

「物理数学演習」「物理化学演習」「生物化学演習」「生化学演習」「有機(無機)化学演習」

「細胞生物学演習」等

(エ)物理学実験・化学実験・生物学実験に相当する実験科目を合計1単位以上

※科目名に「実験」が含まれることが必要（「実習」は除く）

- ・入門・基礎・概論を含む。「物理学概論実験」「基礎化学実験」等
- 「物理化学実験」「生物化学実験」「生化学実験」「有機(無機)化学実験」等

※上記 3～5.(1)に係る、人文科学科目・社会科学科目・自然科学科目(理学)に関する科目の例示は、[学科系統分類表](#)をご参照ください。

なお、上記の例示で不明な科目については、学生募集要項2頁掲載の[出願前照会](#)をご利用ください。

#### ◆出願前照会についてよくある質問

**Q3:**出願前照会の方法が分かりません。

**A3:**出願前照会の方法についての詳細は、[「出願前照会の申請方法について」](#)をご確認ください

**Q4:**前年度に出願前照会を行い、出願資格があることを認められましたが、今回も照会が必要ですか。

**A4:**次のいずれかに該当する方は、今回、新たに出願前照会により出願資格の確認をせずに出願することができます。

・2022年度編入学試験(2021年度実施)、2023年度編入学試験(2022年度実施)、2024年度編入学試験(2023年度実施)に出願し、受験票の送付を受けた者

・2022年度編入学試験(2021年度実施)、2023年度編入学試験(2022年度実施)、2024年度編入学試験(2023年度実施)の出願前照会において審査を受けた結果、本学医学部から「出願資格有り」又は「出願要件に不足する科目・単位数について別途単位修得することを条件に出願資格を認める」旨の通知を受けた者